

令和7年 第1回

いなべ市議会 臨時会 議案

令和 7 年第 1 回臨時会提出議案

議案番号	件 名	議決要領
承認 第 1 号	専決処分の承認を求めることについて(令和 6 年度いなべ市一般会計補正予算 (第 7 号))	
議 案 第 1 号	工事請負契約の締結について(野遊び S D G s 拠点(仮称) 附属棟等整備工事)	
議 案 第 2 号	工事請負契約を変更する契約の締結について(野遊び S D G s 拠点(仮称) サニタリー棟(桜エリア) 整備工事)	
	以下余白	

承認第 1 号

専決処分の承認を求めることについて

(令和 6 年度いなべ市一般会計補正予算 (第 7 号))

地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 179 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し承認を求める。

令和 7 年 1 月 31 日提出

いなべ市長 日 沖 靖

専決第1号

専 決 処 分 書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分する。

令和7年1月14日

いなべ市長 日 沖 靖

議案第 1 号

工事請負契約の締結について

(野遊びSDGs拠点(仮称)附属棟等整備工事)

次のとおり、野遊びSDGs拠点(仮称)附属棟等整備工事の請負契約を締結しようとする。

令和7年1月31日提出

いなべ市長 日 沖 靖

1 契約の目的

野遊びSDGs拠点(仮称)附属棟等整備工事

2 工事の場所

いなべ市藤原町鼎342番地

3 契約の方法

条件付一般競争入札

4 契約金額

306,790,000円

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額27,890,000円)

5 契約の相手方

三重県四日市市中浜田町1番10号

生川建設株式会社

代表取締役 生川 正洋

提案理由

いなべ市農業公園梅林公園内で進める野遊びSDGs推進事業の拠点棟を補完する施設として、倉庫を建設し、及び外構を整備しようとするもので、予定価格1億5,000万円以上の工事の請負契約については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及びこれに基づくいなべ市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成15年いなべ市条例第45号）第2条の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

議案第 2 号

工事請負契約を変更する契約の締結について

(野遊びSDGs拠点(仮称)サニタリー棟(桜エリア)整備工事)

次のとおり、野遊びSDGs拠点(仮称)サニタリー棟(桜エリア)整備工事の請負契約を変更する契約を締結しようとする。

令和7年1月31日提出

いなべ市長 日 沖 靖

1 変更前の契約金額

138,826,600円

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 12,620,600円)

2 変更後の契約金額

154,194,700円

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 14,017,700円)

3 契約の相手方

三重県いなべ市北勢町阿下喜717番地3

株式会社ナカムラ建設

代表取締役 西出 勝美

提案理由

倉庫用トレーラーハウスの外装工事並びに電気及びガス設備の追加により契約を変更しようとするもので、契約変更後の予定価格が1億5,000万円以上となる工事の請負契約をするについては、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及びこれに基づくいなべ市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成15年いなべ市条例第45号）第2条の規定により、議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。